

# 令和8年 第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

- 1 開催日時 令和8年2月25日(水) 午後1時00分 開議
- 2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2、第3会議室
- 3 出席委員
- |          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 仙石 浩之  |
| 教育長職務代理者 | 鈴木 亜紀子 |
| 委員       | 水野 豊   |
| 委員       | 渡邊 加余子 |
| 委員       | 伊藤 芳博  |

## 4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

| 補 職 名   | 氏 名   | 出欠 |
|---|-------|----|
| 副教育長兼教育委員会事務局長                                | 東山 学史 | 出  |
| 教育委員会事務局教育次長（指導担当）兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長   | 矢野 隆彦 | 出  |
| 教育指導監   | 高橋 光弘 | 出  |
| 教育総務課長兼文化財保護センター所長                            | 大山 克則 | 出  |
| 教育研究所長  | 前田 栄治 | 出  |
| 教育推進課主幹                                       | 丹羽 紀一 | 出  |
| 食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長 | 渡辺 康之 | 出  |

説明のため出席した者

|              |       |
|--------------|-------|
| 教育総務課 課長代理   | 高田 孝二 |
| 教育推進課 課長代理   | 南谷 美和 |
| 食育推進課 課長代理   | 水野 隆司 |
| 教育相談室 総括主査   | 立間 裕子 |
| 教育相談室 総括主査   | 山中 陽介 |
| 文化財保護センター副所長 | 吉田 寛  |

|          |    |
|----------|----|
| 会議を早退した者 | なし |
|----------|----|

## 5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 議第15号 | 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和8年度選奨生の決定について |
| 議第16号 | 多治見市奨学資金の給費規則による令和8年度選奨生の決定について       |

## 6 会議の傍聴人 なし

## 7 付議案件

| 付議番号  | 案 件 名                      | 所管課   | 結果       |
|-------|----------------------------|-------|----------|
| 議第10号 | 令和8年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて  | 教育研究所 | 原案可決     |
| 議第11号 | 令和8年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて | 教育研究所 | 原案可決     |
| 議第12号 | 多治見市いじめ防止基本方針の改定について       | 教育相談室 | 一部修正して可決 |

|       |                                       |       |         |
|-------|---------------------------------------|-------|---------|
| 議第13号 | 多治見市学校施設整備計画の変更について                   | 教育総務課 | 原案可決    |
| 議第14号 | 多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて     | 教育推進課 | 原案可決    |
| 議第15号 | 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和8年度選奨生の決定について | 教育総務課 | 原案可決    |
| 議第16号 | 多治見市奨学資金の給費規則による令和8年度選奨生の決定について       | 教育総務課 | 原案どおり決定 |

| 本会議の公開又は非公開の決定 |  |
|----------------|--|
| 教育長            | これより教育委員会2月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。 |
| 事務局            | 日程第7及び第8の令和8年度選奨生の決定については、個人情報を取り扱うため、非公開が適当だと考える。       |
| 教育長            | 2案件を非公開と決定することに、ご異議ないか。                                  |
| 委員             | 異議なし。  |
| 教育長            | 2案件を非公開と決定する。  |

| 議 事    |  |
|--------|--|
| 教育長    | 日程第2「令和8年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて」及び日程第3「令和8年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求める。 |
| 教育研究所長 | 〈資料により説明〉  |
| 教育長    | 原案のとおり可決することとしてよいか。  |
| 委員     | 異議なし。  |
| 教育長    | 原案のとおり可決することとする。   |

|       |   |
|-------|---|
| 教育長   | 日程第4「多治見市いじめ防止基本方針の改定について」、事務局に説明を求める。  |
| 教育相談室 | 〈資料により説明〉   |
| 鈴木委員  | 内容について賛同しているが、資料9ページ Ⅲいじめの早期発見・早期対応のために実施する施策 10行目「いじめを行った児童生徒等の心に寄り添うことも必要である等、組織的な対応を行う。」は表現がおかしいのではないか。例えば、「～寄り添うなど、組織的な対応行う。」がいいのではないか。 |
| 教育長   | あるいは「～寄り添うことも含め、組織的な対応を行う。」か。   |
| 教育次長  | 表現を改める。   |
| 教育長   | 表現の一部修正をお任せいただき、可決することとしてよいか。   |
| 委員    | 異議なし。   |
| 教育長   | 表現修正の条件付きで可決することとする。  |

|             |   |
|-------------|---|
| 教育長         | 日程第5「多治見市学校施設整備計画の変更について」、事務局に説明を求める。   |
| 教育総務課長      | 〈資料により説明〉   |
| 鈴木委員        | 南姫中学校はどんな状況か。   |
| 高田教育総務課課長代理 | 昭和63年に建築した。   |
| 教育長         | 40年に満たない。   |
| 水野委員        | 精華小学校は痛み具合がひどかった。昔、火事があり、その後に建設された。共栄小学校、南姫小学校はまだいいかなと思った。南姫小学校はこれまでどおりとするか、義務教育学校にするか、議論が必要かと思う。 |
| 伊藤委員        | プール設置状況はどういう状況か。小学校教育には、プールはかなり必要だと考えられていると思うが。   |
| 高田教育総務課課長代理 | 全小中学校に設置してある。しかし、水温が高温で使えない場合がかなりある。  |

|      |  |
|------|--|
| 教育次長 | 小学校の段階で、水に慣れて、万が一の時に対応できることは大切だと思うが、実際にはなかなか利用できない。熱中症の問題もあるので、検討していく必要があると考えている。                              |
| 教育長  | 全小中学校にプールが設置されている市町村の方が珍しい。多治見市はレアケース。   |
| 伊藤委員 | 維持費の問題もある。   |
| 鈴木委員 | プールを設置しなかった場合、例えば民間事業者に協力していただくことも検討するのか。  |
| 教育長  | 検討する。他市であるが、他の学校のプールを利用するパターンと、民間のプールに委託するというパターンがある。  |
| 水野委員 | 笠原小学校が今年度は仮設校舎であったため、民間事業者を利用した。学校建設費がどんどん上がっていく。  |
| 教育長  | 校舎建設に以前は20億のイメージがあった。小泉小学校が40億。笠原小中学校が60億。笠原小中学校は、9学年のため規模が大きいですが、それにしても高額になっていると感じている。<br>原案のとおり可決することとしてよいか。 |
| 委員   | 異議なし。  |
| 教育長  | 原案のとおり可決することとする。   |

|             |   |
|-------------|---|
| 教育長         | 日程第6「多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。 |
| 教育推進課長      | 〈資料により説明〉   |
| 鈴木委員        | 申請が2カ月延期されているが、支払いも延期されるか。                          |
| 南谷教育推進課課長代理 | 通常通り支払う。  |
| 教育長         | 原案のとおり可決することとしてよいか。                                 |
| 委員          | 異議なし。   |
| 教育長         | 原案のとおり可決することとする。                                    |

|     |   |
|-----|---|
| 教育長 | 日程第7「多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和8年度選奨生の決定について」及び日程第8「多治見市奨学資金の給付規則による令和8年度選奨生の決定について」事務局に説明を求める。 |
|     | 《非公開》   |

閉 会 午後14時03分

令和8年第2回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和8年3月26日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課